



部活動の地域移行については、玉川村広報「たまかわ」にも掲載されています。左の二次元コードから玉川村広報「たまかわ」へ

部活動の地域展開

令和10年度末をもって部活動を終了します

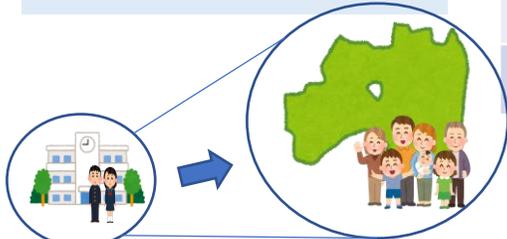
令和7年12月1日現在

教職員の異動やクラブの状況によって変更する場合があります。

玉川村立玉川中学校

部活動の地域展開とは？

生徒数が減り、中学生だけでは活動が難しくなります。
そこで、小学生から大人まで一緒に活動することが望まれます。
そのため、学校から地域の活動としての展開が望まれます。さらには、近隣の市町村からの参加も考えられます。



玉川中では、6つの部活動が開設されています。
令和7年度から部活動への入部は希望制となりました。
玉川中の部活動ではできない活動を地域のクラブに参加して活動する生徒もいます。
生徒の「やってみよう」が叶う玉川村へ



令和7年度

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
中学3年生				○
中学2年生				△
中学1年生				△
小学6年生	○			
小学5年生				

令和7年度小学6年生は、令和10年度玉川中として、大会へ出場します

令和7年度小学5年生は、令和11年度所属するクラブで、大会へ出場します。

これまで、部活動の顧問を学校の教員が務めてきました。
専門的な知識や技能のない教員が学びながら活動してきました。
これからは、地域で展開することで、専門的に取り組んできた教員が地域で活動することが可能となります。

また、専門性のある教員が定期的な人事異動によりいなくなることも解消されます。



・部活動へ希望入部
・地域のクラブ（例 バスケットボールクラブ、ランニングクラブ）へ参加
（バレーボール部と卓球部では、部活動の時間に、地域クラブの指導者が指導にいらしています。）
（野球部と剣道部、卓球部では、部活動のない日に地域クラブの活動へ生徒が参加しています。）

令和8・9年度

・令和7年度同様、部活動を主体とし、**地域クラブと連携**を進めます。
・地域クラブでは、学校の部活動が終了しても良いように組織し、中体連への登録を進めます。

令和10年度

・地域クラブでの練習を主に進め、**部活動は平日の2日間**の活動になります。
・地域クラブまたは玉川中として中体連等へ参加します。

令和11年度からどうなる？

放課後の過ごし方が変わります。
基本的には、放課後は学校とは異なるところで過ごすことになるため、学校に生徒は残りません。
放課後の過ごし方に、選択の幅が広がります。
複数のクラブ活動を掛け持ちすることも可能です。
休日の過ごし方も変わります。

放課後の過ごし方

パターン1

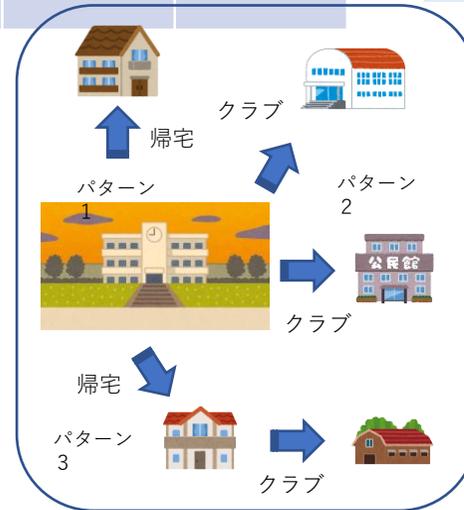
放課後に、帰宅し、自宅で過ごす生徒がいます。

パターン2

放課後に、クラブの活動場所へ移動する生徒がいます。
（クラブの活動場所は、一ヶ所とは限りません。）

パターン3

放課後に、一度帰宅してから、クラブの活動場所へ移動する生徒がいます。



令和11年度

・部活動は終了し、**すべて地域クラブ活動**での展開になります。

